



摩周のふくし

発行／社会福祉法人 弟子屈町社会福祉協議会

弟子屈町中央2丁目10番25号 社会老人福祉センター内 (☎015-482-1054・FAX482-1236)



災害時における
ボランティア活動協定
調印式

去る4月16日(木)、弟子屈町と弟子屈町社会福祉協議会の間で「災害時におけるボランティア活動に関する協定締結」にあたり、調印式が執り行われました。

平成23年3月に発生した東日本大震災以降、日本中のどこかで、毎年のように未曾有の災害が起きる中、道内では平成28年8月に発生した豪雨災害、平成30年9月6日に起きた胆振東部地震などが続いております。

このような大規模災害発生時には、行政や地元住民の力だけでは、被災地の復旧や避難所運営は困難であり、災害ボランティアの協力が必要となります。

今回の協定の締結により、社会福祉協議会としては大規模災害が発生した場合、町の要請に応じて「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、「災害ボランティアの活動拠点とする。」という重責を担うこととなりました。

お知らせ 今月の収集ボランティア活動報告は紙面の都合によりお休みします。

INDEX



ボランティア活動協定 調印式	表紙
事業計画	P 2～3
資金収支予算	P 4
予算内訳	P 5
寄付物品の紹介等	P 6



この社協だよりは、
赤い羽根共同募金の
配分金を受けて
発行しています。